

# いたくら 議会だより

今月の  
主な内容

- ◆12月定例会・議案審議 …………… 2 P
- ◆一般質問 …………… 4 P
- ◆視察研修レポート …………… 10 P
- ◆議会日誌・議長室エッセイ …………… 11 P
- ◆町政へ一言 …………… 12 P

2020 2 / 1

第152号

議会懇談会を開催します 2月22日(土) 役場大会議室 詳しくは11ページ



1月12日(日) 令和元年度板倉町成人式 新成人199名  
感謝の気持ちを忘れずに 人生の門出を祝して



令和元年第4回定例会が、12月10日(火)から12月16日(月)までの7日間の日程で開催されました。今回の定例会では、諮問2件、同意1件、条例の制定議案3件、条例の一部改正議案8件、事務組合の規約変更協議議案1件、令和元年度補正予算議案2件の合計17議案が審議されました。



条例の一部改正議案・補正予算議案など全17議案を審議

# 国民健康保険税の税率を改正する議案を可決 一般会計・特別会計の補正予算を可決 一般質問に5人の議員が登場

## 人事案件

◆人権擁護委員候補者の推薦について  
人権擁護委員は法務大臣が委嘱するものです。令和元年12月31日をもって3期9年の任期が満了となる渡邊宗一さんの後任者として高瀬久美子さん(大字板倉)を推薦することに同意しました。また、令和2年3月31日をもって1期3年の任期が満了となる荒井美津枝さんの後任者として根岸一仁さん(大字板倉)を推薦することに同意しました。

## 議決議案

◆板倉町督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について  
令和2年4月1日以降に発せられる督促状(納期限を過ぎた町税等の未納者に対し、地方税法の規定に基づき発せられる書類)に係る督促手数料の徴収を廃止するため、関係する条例を改正するものです。なお、令和2年3月31日までに発せられた督促状に係る督促手数料に関しては、改正前の規定に基づき、引き続き徴収を行います。

◆板倉町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について  
子ども・子育て支援法の一部を改正する法律等の施行に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正することから、条例の一部を改正するものです。主な改正内容は、



◆板倉町教育委員会教育長の任命について  
令和2年1月18日をもって任期満了となる鈴木優教育長を引き続き任命することに同意しました。

◆板倉町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について  
平成30年度から群馬県が国民健康保険の財政運営を実施

◆板倉町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について  
子ども・子育て支援法の一部を改正する法律等の施行に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正することから、条例の一部を改正するものです。主な改正内容は、

特定教育・保育施設等が保護者から徴収できる費用として、3歳以上の保育給付認定子どもに関する副食費(おかず・おやつ)を追加するものです。また、特定地域型保育事業者による連携施設の確保義務が緩和されたことから、認定こども園、幼稚園、保育所との連携確保が困難なときには、小規模保育事業者による代替保育や認可外保育施設

等の連携協力を確保することにより、連携施設を確保したとみなすものです。

◆板倉町放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について  
放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、放課後児童支援員認定資格研修の実施権限が拡大されたことから、条例の一部を改正するものです。主な改正内容は、放課後児童支援員となるための研修を行える者に政令指定都市の長を追加するものです。

◆基本的には、普通財産の管理は企画財政課が行うこととなります。4月の段階では、建物内に物品等が残っているかと思しますので、教育委員会と協議をしながら担当を決めていきたいと考えています。

## A 根岸企画財政課長

◆基本的には、普通財産の管理は企画財政課が行うこととなります。4月の段階では、建物内に物品等が残っているかと思しますので、教育委員会と協議をしながら担当を決めていきたいと考えています。

## Q 今村委員

◆役場庁舎特定建築物環境衛生管理業務委託料の債務負担行為補正とある。検査を毎日行ったりするのであれば必要であると思うが、理由について伺いたい。



## 補正予算審査

初日の本会議終了後、予算決算常任委員会を開催し、補正予算関係議案2件の審査を行いました。

◆議案第51号 令和元年度板倉町一般会計補正予算(第3号)

## Q 針ヶ谷委員

◆台風19号の避難時に使用した毛布のクリーニングとリパック代として、防災対策費118万8千円の追加とある。関連しての質問となるが、毛布や飲料水の配布が各避難所ごとに違っていったという話を聞いているが、状況について伺いたい。

## A 落合総務課長

◆避難所に配置する職員に対する説明が不十分であり、各避難所ごとの対応に違いがありました。飲料水に関しては、水道が利用できる状況では配布すべきではなかったと考



▲クリーニングを行う使用済み毛布

## Q 青木委員

◆歳入として、個人町民税現年度課税分の追加とある。内容について伺いたい。

## A 丸山税務課長

◆当初予算の見込額と比較して、所得割で1,116万9千円、均等割で205万円の増額が見込まれることから、それに収納率98%を乗じて、1,295万4千円を追加補正するものです。

◆議案第52号 令和元年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

◆歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ259万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億2,201万8千円とするものです。

◆なお、補正予算については、12月11日の本会議において全会一致で原案どおり可決となりました。

### ◆本会議・議案審議・補正予算審査

## Q 今村議員

◆板倉町立学校設置条例の一部を改正する条例について  
小学校再編に伴い、令和2年4月から北小学校は西小学校に、南小学校は東小学校に再編されることから、条例の一部を改正するものです。

◆関連しての質問となるが、小学校の再編により、北小学校と南小学校の施設については、教育財産から普通財産に変わるかと思うが、再編後の



一般質問

議会2日目 12月11日(水)

① 森田 義昭 議員

台風19号で避難所を開設 避難所の状況と避難者の人数は



台風19号の被害と避難状況について

問・台風19号についての被害状況は。

答・総務課長 人的被害は重症者が1名、家屋被害は床上浸水、床下浸水ともゼロ件、道路の冠水箇所は、町内全域で16カ所発生。農業に関する施設等の冠水被害は、町内全域で22カ所発生した。

問・台風19号における各避難所の数と避難者数は。

答・総務課長 当町役場を含めて14カ所を開設した。

※詳しくは、下表のとおり

問・障害をお持ちの方は何名くらい避難され、避難所の場所は何か。

答・総務課長 障害をお持ちの方の人数は50名。避難所としては、北小学校、東小学校、西小学校の体育館が指定されているが、今回は中央公民館の1カ所を福祉避難所として設置した。

避難所へのペットの持ち込みについて

問・避難所へのペットの持ち込みは。

答・総務課長 ペットは家族の一員、大切な命であることは理解しているが、まずは人命を最優先とさせていただいた。北地区



▲避難所となる東小学校

や東地区の高台の駐車場などへの車中避難とさせていただいた。

地域ケアシステムについて

問・当町における地域ケアシステムについて

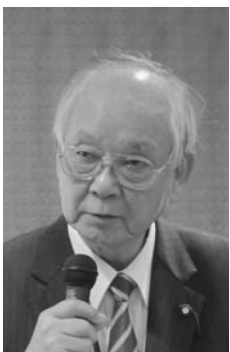
答・健康介護課長 現在は先進地等の視察、事例等について研修を行っている。今後、可能な範囲で、実地研修に取り組んでいきたい。

一般質問

議会2日目 12月11日(水)

② 青木 秀夫 議員

事務方主導の「法定合併協議会」つぶし 真相は公開の「幹事会議事録」に、一読を！



行政運営の根幹は 国民主権 法治主義

問・新入職員は、入職時の辞令交付式において、宣誓書を朗読し、提出している。その内容及び目的は何か。

答・総務課長 宣誓書の内容は「私は、ここに主権が国民に存することを認め、日本国憲法を尊重し、かつ、擁護することを固く誓います。私は、地方自治の本旨を体するとともに、公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務



宣誓の対象は？

を深く自覚し、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行することを固く誓います。」となっている。

問・宣誓書の内容に関しての心構えは、初心忘れるべからずで現在も変わっていないか。

答・企画財政課長 現在も、日本国憲法、地方自治法に従って真面目に取り組んでいるつもりでいる。

問・入職時の宣誓は、何を対象に誰に対してのものか。

答・総務課長 宣誓書については、理事者並びに町民に対しての宣誓であるという理解している。そして、主として理事者(首長)への宣誓であると思っ

問・中里副町長も公務員として入職時に宣誓書を提出していると思うが。

答・副町長 採用時、宣誓している。

法定協の議決は効力なしか

問・副町長は、地方自治法、合併特例法に基づいて設置されている法定合併協議会の議決について法的効力がないと各所で度々発言している。しかし、



(5) 議会だより No.152 令和2年2月1日

町が作成した「台風19号接近に伴う避難者数一覧(避難所別)」 ※想定最大収容人数の合計には、自主避難所である板倉町役場の人数(300人)は含まれていません。

台風第19号接近に伴う避難者数一覧 [避難所別]

Table with columns for No., 避難所名称, and time slots from 5 PM to 5 AM. It lists various shelters like elementary schools and public buildings, along with the number of evacuees at each time.

注1) 午後8時以降の合計は、板倉町役場(自主避難所)の避難者数が含まれています。注2) 避難者数には他市町からの避難者は含まれていません。他市町から受け入れた避難者数(市町別実績)は、加須市 329人、館林市 4人、栃木市 4人、水戸市 4人、合計 341人となりました。

他のどの法定合併協議会においても協議事項議決後に協定書の作成、調印等の手続が行われている。副町長は、一連の手続行為が法的効力に基づいていることを承知していたはずである。他市町の法定協議会では、どのような調印式が行われていたか。

答・副町長 他の事例での調印式が、どのように実施されていたか承知していない。

近隣自治体の 法定協の手続について

問・近隣の加須市・古河市・佐野市・栃木市・太田市等、どの法定協議会でも協議事項が議決されると協定書の作成、調印を地方自治法7条の手続以前に実施している。しかも、調印式には、当該の県知事が特別立会人として署名している事実も知っていたはずである。本当に知らなかったのか。それとも知っていたは都合が悪いのか。どちらなのか。

答・副町長 詳細については、先ほど答弁したとおり承知していない。

(意見) 初心忘れずの法治行政を

○日本社会は、三権分立が定着していることになっているが、実態は行政権が優越していることを認めざるを得ない。その行政行為(作用)も国民主権が間接行使される国会で議決した法律には拘束されることになっている。公務員入職時提出の宣誓書の内容のごとく公正・公平な行政の実現には、町民主権を大前提として法律尊重の法治行政が必要不可欠である。



一般質問

議会 2 日目  
12月11日(水)

③ 針ヶ谷稔也 議員

初めての全員避難指示発令  
小学校統合まぢか



災害対策について

問・避難の発令は、板倉町避難勧告等の判断伝達マニュアルにそって、「空振りを恐れずに早めに出す」を実践できたのか。  
答・総務課長 災害対策本部にて、進路予想、気象情報、予想雨量、利根川の水位到達予測など協議し、明るいうちに避難してもらったため、早めの避難を発令した。  
問・避難場所での受付の仕方は問題がなかったか。  
答・総務課長 家族単位で避難者カードへの記入を求



▲109 時間稼働し続けた邑楽東部第1 排水機場

めたため時間がかかった。行政区の記入欄がなかったなどの反省があった。今後は避難者カードを事前に記入して持参していただく、パソコンを利用するなど検討する。  
問・台風19号に対する本町の水防対策はどのような状況だったか。  
答・総務課長 邑楽東部第1、邑楽東部第2、谷田

川第1、谷田川、谷田川第2の5カ所の排水機場で対応した。町で管理する邑楽東部第1排水機場は12日午後4時45分から17日午前5時まで109時間稼働した。13日の午前9時時点で渡良瀬遊水地への接続水位が限界水位(21・7メートル)にあと約40センチメートルとなったが機械排水を継続できた。  
問・不耕地地を利用した調整池等、本町の治水力をアップする必要性はないのか。  
答・町長 調整池が良いのか、町・市境へ堰を設けて町への入水を制限するのが良いのか、県と相談検討していきたい。

交通安全対策について



▲国道 354 号バイパスと旧道との交差点(板倉ゴルフ場入口)

問・国道354号に設置してある右折レーンへ誤って進入する車が年に何件か見受けられる。ゴルフ場入口交差点を改良してもらえないか。  
答・総務課長 管轄する館林警察署と館林土木事務所へ説明を行い、12月6日に町同伴で現地確認を行った。中央分離帯の視認性確保のため、ガードレールの一部撤去、右折の誘導線、路肩へのポストコーンなどを今年度内に設置する予定とした。  
問・国も検討をはじめ、近隣

市町でも実施が始まった65歳以上の人に対して、安全対策装備車の購入及び装置の装備に対する補助制度は検討していないのか。  
答・総務課長 明和町、千代田町、大泉町で実施。館林市と邑楽町、本町が未整備の状況。国の動向、未整備市町の状況を踏まえ検討する。

小学校の統廃合について

問・スケジュールの進捗状況は  
答・教育長 スケジュールどおり順調に進行している。  
問・新入生及び保護者に対する取り組みは  
答・教育委員会事務局長 10月に就学時健康診断、保護者説明会を実施した。2月に児童・保護者説明会を予定している。  
問・施設の利活用についての検討は。特に北小学校は宿泊施設を兼ねた避難所として整備できないか。  
答・企画財政課長 今後検討委員会を組織して検討していく。

一般質問

議会 2 日目  
12月11日(水)

④ 今村 好市 議員

災害対策本部の連絡ミス  
深夜476人が避難所(南小)から移動



百年に一度の  
大型台風への対応は

問・災害の専門家、片田教授の町防災診断で一番危険な行動は。  
答・総務課長 調査結果では避難が遅れ、車等で移動中に浸水し、命を落とすケースが想定されている。  
人災につながる476人の  
深夜の避難所移動  
問・今回の町民の避難行動で人災につながる476人の深夜の避難所(南小)

からの移動の真相と今後の対策は。  
答・総務課長 南小の避難の関係については、災害対策本部から避難所への配置職員への正確な情報伝達できていなかったことが原因であることが判明した。利根川上流河川事務所長から町長に午前4時ごろ北川辺地内で越水する可能性が高いとの通報があり、町災害対策本部で対応、南小2階の避難者を3階及び屋上へ移っていた。また、南小は避難者で満杯になるため、自宅にとどまっている住民は、西小、北小、板中に避難するよう、本部で決定し、早速南小へ伝達並びに防災ラジオ等で緊急避難指示を出した。南小学校への伝達内



▲476人が避難した南小学校

容が、災害対策本部の決定内容と誤っていた。それにより南小に避難されている方が西小、北小、板中に移動してしまつた。今後は再発防止を検討していきたい。  
答・町長 災害対策本部で、伝達をした内容が正確に伝わらなかったというのは、俗に言う最も注意すべきことであり、伝言ゲームで考えれば、間違いなく流しても5人も経

れば内容が変わってしまった。うおそれもあることも含め、通報したが大事な部分で混乱を起こしたと推測している。今後は念入りに検証し検討したい。

洪水避難タワーはなぜ利用しなかったのか

問・建設費2,600万円で建設した洪水避難タワーを、緊急避難指示が出ている有事の際に、なぜ鍵がかかり使用できない状況だったのか。  
答・総務課長 今回は洪水避難タワーは使用しなかった。洪水避難タワーは避難が遅れた方が命からがら避難する施設である。今回は屋内の避難所へ誘導を優先させ、万が一越水したときは、町職員が洪水避難タワーに向かい鍵をあける予定であった。



▲洪水避難タワーの様子

問・国の河川整備計画の3割は未整備だと言われている。本町に接している利根川、渡良瀬川の整備は完了しているのか。  
答・町長 渡良瀬川の板倉地域については、今の段階での計画は終わっている。  
問・都市建設課長 利根川の飯野排水機場から約450メートル区間の堤防の補強がなされていない。国の河川整備計画に位置づけられているので時期は未定だが今後整備をして行く予定である。  
問・前にも提案したライフジャケットを着けて避難行動をすることにより、多くの命が救える可能性が高いのでは。  
答・総務課長 台風19号で長野の千曲川、佐野の秋山川、栃木の永野川等で堤防から越水し破堤している状況を見ると濁流が流れ出すと家も倒壊し車も流される。ライフジャケットを着たからといって濁流にのみ込まれる危険性がある。

今後の災害対策は



# 安全・安心なまちづくりとは 防災・防犯への町の対策は



安心・安全な町とは

問・町長の考える安心できる、安全なまちづくりとは。

答・町長 人にとって安全・安心、それは健康でいられる環境にあるか。安全な食が提供されているか。医療制度が整っているか。介護、福祉等多岐にわたると考える。また、環境の安全・安心、具体的には交通関係・防犯・自然災害に対する備え。これらには全てお金が必要になってくる。そういう意味では財政の健全化ということも基本に

なると考える。

防犯カメラの増設を

問・安心な町とは防犯がしっかりしている町という認識であるが、現在町で防犯目的でどのような活動をしているのか。

答・総務課長 防犯カメラの設置、防犯協会支部による青色パトロール、防災・防犯情報のメール配信等が主な活動。

問・現在町が設置した防犯カメラは何基あるのか。また、その設置の基準は。

答・総務課長 平成30年度までに29基の設置である。その他学校等公共施設に19基の設置がある。基本的には駅とか通学路を中心に設置している。

問・昨年度指定寄附をいただいて10基増設をしたとの



▲町内に設置されている防犯カメラ

ことだが、今年度は予算の計上もされていない設置の予定はないようだが、今後防犯カメラの数は増やしていくべきだと思うが今後の計画は。

答・総務課長 今後の犯罪の発生動向を見ながら検討していきたい。

問・以前農家の方から「ハウスの暖房機の配線を盗まれた」という話を度々耳にした。自衛のために個人で防犯カメラを設置す

る場合に補助金、助成金のようなものは検討できないか。

安全な町とは

問・安全な町とは災害に対する備え、防災力の強い町と考える。今回の台風19号における避難等、現在自主防災組織はうまく機能しているのか。

答・総務課長 今回防災ラジオの効果があり、自主防災組織の情報伝達網があまり機能しなかったという報告も上がっているが、一方で自主防災組織等からの呼びかけで避難を決めたという声もある。

問・多くの行政区で2年毎に区長さん含め役員の方も入れ替わる。それに合わせて東日本大震災後にいった、片田教授のグループによる防災講習会。このようなものを開催すべきではないか。

答・町長 今後1,000年



に1度の災害に対するには広域的な連合体での対処を考えたり、訓練のグレードを上げたりと役場だけでは難しい。研究課題が山積み状態である。

防災士の役割

問・災害時、避難が長引いた場合、役場職員の負担軽減のためにも防災士の方に避難所の運営を手伝ってもらおう等、検討してもよいのでは。また、防災士の組織化を検討すべきでは。

答・町長 防災士はボランティア的な位置づけである。今後については、色々検討中である。ただ防災士さんには、ぜひ力になっていただきたいとは思っている。

## 栗原町長の定例会最終日あいさつ一部要約 (青木議員の一般質問に対する見解)

※町ホームページ「町長の部屋」・町長の思うことより抜粋

青木氏の一般質問については、合併の休止判断に対し、仮に百歩譲って特定の委員や職員がどう言おうが動こうが結果として法定協の中で「幹事会の提案なしでも議論すべき」との意見や、「独自で議論することの意見」も出され、そのことも含め継続か休止かの議論がされましたが、結果的にはそれらは多数の意見で、最後は両首長の判断に任せられ、圧倒的多数で休止が決定された訳であります。どんな理屈をつけようとも事実として休止が、多くの傍聴者、マスコミが注視する中で、青木氏も含めた法定協議会の中で手順を踏んで決定されたことは動かさない事実であります。青木氏やその他の委員の意見も聞いた上で決定したことと重みも法定協の中でのことです。法定協を軽視しているのは青木氏ではないでしょうか。自らの意見意志とは違った結果を踏まえ、特定の誰がどうの、彼がどうのというのは個人の自由ではありませんが、公の場

ある議会での個人攻撃は実態の経緯からしても外的外れであり、議会の品位を考えますと、いかがなものかと思ふ次第です。副町長も個人的には別としても「立場、職責から町長の意志が伝わるよう最大限の努力をします。」との私との誓約のもと、毎回の幹事会に参加する毎に他の板倉幹事と一緒に対応の打合せをし、同一歩調での幹事会への参加でしたし、終わって帰っての報告もその都度受けてきました。このことの積み上げに加え更に会議録にも目を通し、私としても何の違和感もなく考え方の違いもななく頑張っていたのだと思っておりますので、「町長もだまされているのではないかと」との青木氏の発言は誠に不穏当ですし、総合的に副町長の弁護にまわっているゆえんでもあります。

一般質問の名を借りての個人追求の場になっているようにも映る青木氏の姿勢は、見ようによっては「思いこみ」、「自らに都合の良い推論の組み立て」、「聞く

## 研修レポート

群馬県町村議会議員研修会



10月25日(金)、吉岡町文化センターにおいて、群馬県町村議会議長会主催の町村議会議員研修会が開催されました。研修会では「新時代の自治体議会の姿」と題して、東京大学名誉教授の大森彌氏が、「また、『人生に効く脳科学』が創り出す男女のミゾ、人生の波」と題して、(株)感性リサーチ代表取締役の黒川伊保子氏がそれぞれ講演されました。研修会では、議員同士が議論するチーム議会の大切さや男性脳と女性脳が創り出す感性の違いなどについて学びました。

群馬県町村議会広報研修会

11月18日(月)、群馬県市町村会館において、群馬県町村議会議長会主催の議会広報研修会が開催され、議会広報特別委員会の委員6人が出席しました。研修会では「広報紙作成のスキルポイント」と題して、グラフィックデザイナーの長岡光弘氏が講演されました。

冒頭、無料で各世帯に配布される議会だよりをいかに読んでもらうかが難しいと話され、複数紙面を有効に利用した演出など、読ませるためのスキルについて学びました。





# 議 会 日 誌

## ◆11月

- 6～8日 常任委員会合同視察研修（愛知県・岐阜県）
- 10日 北小学校開校行事
- 13日 町村議会議長研修会／町村議会議長全国大会  
一部事務組合議会11月定例会
- 16日 ダイヤモンド婚式・金婚式合同記念式典
- 18日 群馬県町村議会広報研修会
- 21日 議会運営委員会／全員協議会／議員のみ協議会
- 26日 群馬県東部水道企業団議会全員協議会
- 27日 例月出納検査
- 28日 群馬県町村会創立百周年記念式典
- 30日 南小学校開校行事

## ◆12月

- 10～16日 12月定例会（本会議、一般質問、各常任委員会）  
全員協議会／議員のみ協議会／議会広報特別委員会
- 18日 板倉町中期事業推進計画検討委員会
- 20日 例月出納検査
- 25日 加須・板倉利根川新橋建設促進協議会要望活動（群馬県）
- 26日 一部事務組合議会12月臨時会
- 28日 板倉消防団歳末警戒督励

## ◆1月

- 5日 第54回板倉町子ども会上毛かるた大会
- 8日 群馬県議会新春交流会
- 10日 議会広報特別委員会
- 11日 館林地区消防組合消防隊出初式
- 12日 板倉町成人式
- 16日 館林警察署初点検  
板倉町中期事業推進計画検討委員会  
文化財模擬火災訓練
- 19日 全員協議会／議員のみ協議会
- 22日 板倉高校教育環境対策特別委員会
- 27日 議会広報特別委員会
- 28～30日 邑楽郡町村議会議長会  
議長・事務局長合同県外視察研修
- 29日 例月出納検査
- 31日 板倉町一般廃棄物処理対策委員会

## 議長室エッセイ

議長 延山宗一

### 町民が求めるまちづくりの実現のために

町では令和2年度から令和9年度までの8年間のまちづくりの目標となる「第2次中期事業推進計画」の策定を進めています。この計画は町の最上位計画に位置付けられ、まちづくりの基本指針となるものです。この計画の策定にあたっては、昨年7月に町民の皆さまからいただいた「まちづくり町民アンケート」の結果を基に、町民が今何を必要としているのか、何に期待するのかを的確に把握する必要があります。そして、財政状況や社会状況を鑑み、町民に必要とされる事業を主要・優先事業として位置付け、これを着実に実現することが町民の満足度を上げることに繋がると考えます。また、新たな時代に対応した町民参画型の持続可能なまちづくりを実現していくことになると考えます。

町議会としても、複雑かつ多様化している地域の課題を把握し、町民が求める将来像の実現に向け、町執行部と連携し本計画の策定にあたりたいと思います。

## 令和元年度議会報告会 議会懇談会を開催します

～町民と歩む・開かれた議会を目指して～

「町民と歩む・開かれた議会を目指して」と題して、令和元年度板倉町議会報告会を開催します。

今回もより気軽にご参加いただきたいと考え、町民の皆さまと議員との懇談を中心に開催することにしました。

町の課題の中からテーマを用意しましたので、これからのまちづくりについて一緒に考えてみませんか。

日 時：令和2年2月22日（土）  
午後2時～（2時間程度）  
会 場：板倉町役場  
大会議室（3階）  
テーマ：防災・防犯・公共交通  
道路網整備・産業  
子育て支援等について

♪事前の  
お申し込みは  
不要です♪



## 請 願

令和元年第3回定例会において請願1件が審議され、全会一致で採択となり、意見書を最高裁判所及び前橋地方裁判所へ提出しました。

◆前橋地方裁判所太田支部での労働審判実施を求める意見書の採択に関する請願

審議結果 採択

審議内容 労働審判制度は、労働者と使用者との間の民事に関する紛争を解決する手続

きであり、迅速な紛争解決手段として評価が高いが、本町や東毛地区の住民が、この制度を利用するためには、前橋地方裁判所本庁に赴く必要があり、距離的、時間的な制約を受ける。労働審判制度の利便性の向上につながる前橋地方裁判所太田支部での労働審判実施の必要性は高いことから採択となりました。

請願者 群馬県弁護士会所属  
弁護士 久保田寿栄  
紹介議員 小林武雄議員

## 視察研修 レポート

常任委員会合同視察研修 11月6日(水)～8日(金) 愛知県東栄町・岐阜県岐阜市

# よりよい板倉町を目指して、先進地に学ぶ

務教社  
総文福

## 官民協働で「移住・定住」促進



東栄町は愛知県の北東部に位置し、昭和30年に1町3村が合併、翌年に2村が統合され現在に至る。その後は少子高齢化により人口が減少し、高齢化率は49%と非常に高い。豊かな自然と700年の歴史を受け継ぐ国指定重要無形民俗文化財「花祭」などの伝統文化や町の魅力を活かして、子育て世帯を後押し、空き家の活用を移住定住

につなげ、住み続けたいと思える町づくりを進めている。

移住・定住の取り組み  
○空き家バンク制度を平成18年に開始。令和元年10月現在の空き家は約300軒、空き家バンク登録は22件、空き家バンク利用登録者は32組。

○若者定住奨励金制度を平成20年に開始。U・I・ターンの15歳以上40歳以下の転入者に5万円、新規卒業者が地元企業に就職10万円、町外企業に通勤7万円を支給。

平成28年4月に定住促進総合窓口を設置

専任職員を配置し、移住者との各種交流事業を開催。参加者から町内外へ情報を発信（SNSなど）。人とのつながりから

移住へとつなげている。

○平成28年から空き家活用支援補助金をスタートさせ、空き家に入居する際にかかる費用を補助。補助率は対象経費の2分の1（上限50万円）

○平成31年度に「移住ノマリ工」認定制度を新設。移住ノマリ工が町と連携して、移住希望者を受け入れるための役割を担う。研修を終えて

当町も子育て世帯への支援や住宅取得支援補助金等の移住・定住促進を進めている。人口減少が進む中でも、町民同士のつながりを大切にし、結果は直ぐに現れなくとも、さらなる支援策の拡充を推進する必要がある。

総務文教福祉常任委員会  
委員長 小林武雄 記



岐阜市が、重要な文化的景観に選定されたのは、平成26年3月ということだが、平成7年度には都市景観条例を制定し、平成16年度には景観計画の検討を開始し、平成21年度には岐阜市景観計画を施行している。

長良川の鵜飼は、6名の鵜匠が伝統漁法を受け継いでいる。鵜飼観覧の木造和船は設計図がなく年間2隻ほど造られている。

うかいミュージアムでは、オフシーズンでも鵜飼が体感できる。長良川河畔では、まつりや花火大会など憩いの場として利用されている。

川原町地区は、日本家屋が軒を連ねる町並みに岐阜うちわを作る商店や老舗の和菓子屋・飲食店が並んでおり、白木の格子戸を年に数回、水や湯で洗う習慣が根づいている。金華山山頂の岐阜城が見える位置に本座敷や茶室を置き、客人をもてなしていたりする。

教育委員会では、『岐阜市の「文化的景観」ってなんだろう？』との小学生用パンフレットを制作して、現地を見て歩き、長良川と町と人のことなどを学習している。

岐阜まちなか博士認定試験で認定されたメンパーがボランティアで観光案内をしてくれている。四季折々に自然と文化を体感できるイベントを長良川周辺を中心に、盛大に開催されている。

パンフレットも岐阜市全体を紹介するものや、重要な文化的景観の構成要素を紹介するものなど、多種類を制作し各地に配布している。ホームページにも掲載されている。

重要な構成要素の修理整備を行いながら、岐阜特有の「夜の文化的景観」の魅力をも未来へ継承できるように、地域の方々と行政が協力していく考えである。

産業建設生活常任委員会  
委員長 亀井伝吉 記

漂

着ゴミから見える環境問題

〜投棄ゴミの無い、町づくりの促進を・・・

大字岩田 猪狩寿一さん



台風による豪雨のあと、利根川堤防一带に漂着するプラスチック、空き缶ゴミの多さに驚きます。河川流域の内陸

ゴミが「海洋汚染の要因」であることを実感します。環境問題が急速に叫ばれる昨今、町全体が河川流域の板倉町は、町全体の投棄・飛散ゴミにもっと目を向けた対策や新たな活動が必要と思われま

人

々の健康寿命を延ばす

〜卓球大会を通して思うこと〜

大字細谷 井上明光さん



私は板倉町卓球クラブで活動しています。我がクラブでは北関東卓球大会という50年の歴史を持つ大きな大会を開

催しており、関東甲信越各地から400名以上が板倉中学校の体育館に集まり、優勝を目指して試合をしています。ところが近年はご承知のとおり夏は酷暑で、体育館内は朝から暑く、試合が始まると熱気で更に室温が上がります、40度の外の方が涼しい状況です。この様な状況から、率直に

『傍聴して町政を知る』

だれでも簡単にできます “議会傍聴”

議会の本会議は公開制となっています。会議当日、受付票に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。

◆3月議会定例会（予定）

- 会期 3月9日(月)～3月19日(木)
議事 (1)条例改正などの議案審議・採決
(2)一般質問
(3)令和2年度予算審議・採決

※会期等が変更となる場合もあります。
※詳しい日程等については、後日議会のホームページでお知らせします。

お問い合わせ先
議会事務局 82-1111(内線701)
82-6154(直通)

編集後記

永遠のプリンセスと称されるオードリー・ヘッバーン。ローマの休日やティファニーで朝食をの主演映画は有名だ。彼女の晩年の作品を観た評論家がこう言った。「顔のシワが美しい」老いの象徴で女性の大敵でもある顔のシワが美しい？この時はその意味合いが理解できなかったが、歳を重ねると少しずつ分かってくる。決して外見だけのことではないことが。人の老いは悪いことばかりではなく幸せなことでもあると。けれども朝起きると鏡の中に問いかける。鏡よ鏡そこに映っている老人は誰だと。すると鏡は平然とそれはあなたですと、どこかで聞いたようなセリフで答えてくる。嘘だ嘘つき、そんな老人ではないぞとあらがう自分がそこにいる。こんな珍問から一日が始まる。

(議会広報特別委員 本間清記)